

資金決済法に基づく表示

発行事業者

株式会社 Kort Valuta

支払可能金額

【TwooCa】

- ▶ 残高上限金額 10 万 pt

【Visa プリペイド機能付き TwooCa】

- ▶ 残高上限金額 200 万円
- ▶ 1 回あたりの利用上限金額 50 万円
- ▶ 1 日あたりの利用上限額 100 万円
- ▶ チャージに関する取扱条件は、以下のとおりとします。

	カード種別		
	classic	gold	platinum
一回あたり	10 万円	10 万円	10 万円
一日あたり	10 万円	20 万円	50 万円
一か月あたり	50 万円	100 万円	200 万円
1 年あたり	200 万円	500 万円	1000 万円

※カード種別に関しては、原則加入時は classic とし、その後の利用状況等当社所定の事項を踏まえて、決定するものとします。

有効期限

【TwooCa】

TwooCa の残高が最後に増減した日から 5 年間増減がない場合には、すべての TwooCa 残高が失効するものとします。

【Visa プリペイド機能付き TwooCa】

Visa プリペイド機能付き TwooCa の残高が最後に増減した日から 5 年間増減がない場合には、すべての Visa プリペイド機能付き TwooCa 残高が失効するものとします。

利用範囲等

【TwooCa】

TwooCa 加盟店でご利用いただけます。

【Visa プリペイド機能付き TwooCa】

Visa 加盟店（ただし、実店舗を除く）でご利用いただけます。

利用上の注意

【TwooCa／Visa プリペイド機能付き TwooCa】

- ▶ プリペイドカードはクレジットカードではなく、プリペイドカードのご利用には事前にチャージが必要です。事前にチャージされたご利用可能残高の範囲内で当社所定の加盟店においてご利用いただけます。ご利用可能残高を超えてのご利用はできません。
- ▶ お客様都合による返金や紛失・盗難時の返金はできません。
- ▶ 利用規約に従ってご利用ください。利用規約違反があった際には、サービスを停止させていただく場合がございます。

発行保証金の保全について

- ▶ 当社は、前払式支払手段の所有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定に基づき、前払式支払手段の毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局等に供託等することより資産保全することが義務づけられております。
- ▶ 万が一の場合、前払式支払手段の所有者は、資金決済に関する法律第 31 条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。
- ▶ 当社の発行保証金の保全方法は、金銭による供託となります。

利用規約

【TwooCa／Visa プリペイド機能付き TwooCa】

TwooCa 利用規約をご確認ください。

未使用残高の確認方法

【TwooCa／Visa プリペイド機能付き TwooCa】

TwooCa ウェブサービス・ウェブアプリでご確認ください。

サポートデスク

【TwooCa／Visa プリペイド機能付き TwooCa】

受付時間：9:30～17:00（土日・祝日・年末年始は休み）

電話番号：【ナビダイヤル】0570-022-752

メールアドレス：support@kortvaluta.com

株式会社 Kort Valuta 〒153-0051 東京都目黒区上目黒 3-6-18 TY ビル 5F

不正取引の補償について

- ▶ 当社は、TwooCa 及び Visa プリペイド機能付き TwooCa に関し、第三者による不正取引に基づきお客様に損失が生じた場合であっても、原則としてその責任を負わないものとします。但し、当社の責めに帰すべき事由に基づき、当該損失が生じた場合には、TwooCa 利用規約第 24 条第 1 項に基づき賠償するものとします。
- ▶ 上記の損失が生じた場合には、上記サポートデスクまでご連絡ください。
- ▶ 当社は、第三者による不正取引が発生した場合について、当該不正取引の態様を踏まえ、被害の拡大を防止するために必要があると判断したとき、類似の事案の発生を回避するために有益であると判断したとき、又は、被害額や件数等の事情において社会的な影響が大きいと判断したときは、速やかに必要な情報を公表します。